

## 東京都北区議会

### 平成 20 年第 4 回定例会で可決した意見書・決議

- ・ 都市計画税・固定資産税の軽減措置の継続を求める意見書
- ・ 介護報酬の地域係数是正に関する意見書
- ・ 周産期医療体制の充実を求める意見書
- ・ 食品トレーサビリティ制度の拡大を求める意見書
- ・ 「第百十五号議案東京都北区立十条台小学校温水プール等の指定管理者の指定について」に対する付帯決議

都市計画税・固定資産税の軽減措置の継続を求める意見書

区内の小規模事業者を取り巻く環境は、長期的な景気の低迷や格差社会の広がり、原油や原材料価格の高騰、金融事情の悪化、後継者不足など、さまざまな危機にさらされており、非常に深刻な状況にある。

そのような中で、東京都が実施している都市計画税・固定資産税の軽減措置は、地価の高水準等による区民の過重な税負担を緩和し、厳しい経営環境にある小規模事業者の事業継続や経営内容の健全化への大きな支えとなっている。

東京都が財政を優先し、これらの軽減措置を廃止すれば、小規模事業者の経営を悪化させ、区民の生活に与える影響は大きい。さらには、地域社会の活性化や景気の回復にも影響を及ぼすことが危惧される。

よって、本区議会は東京都に対し、区民の税負担感に配慮し、左記事項を平成二十一年度以降も継続するよう求めるものである。

記

- 一、小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 二、小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の軽減措置
- 三、商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を六十五％に引き下げる減額措置

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年十二月五日

東京都北区議会議長 池田博一

東京都知事 石原 慎太郎 殿

## 介護報酬の地域係数は正に関する意見書

現在、東京における高齢者介護の現場は、地方と比べて深刻な人材不足に陥っている。こうした状況が長引けば、利用者に対するサービスの質の低下だけでなく、サービスそのものを提供することができなくなることも懸念される。

その主な原因は、介護職等に関する給与水準が他の産業と比較して著しく低く、また、地代や建物賃料などの不動産関係費、食費をはじめとする物価水準が全国一高いにもかかわらず、現行の介護報酬の設定がほぼ全国一律の制度となっているためである。

現行の介護報酬における人件費の地域差は、国家公務員の調整手当の支給率に準じており、特別区内の施設サービスでは、一単位十円に対して十・四八円、四・八％の加算しかなく、かつ、物価水準に係る地域差はない。

さらに、国家公務員の調整手当について国は、人事院勧告を受け、平成十八年度に従来の調整手当を廃止し地域手当を創設している。

こうした国家公務員給与の見直しを踏まえれば、介護報酬における地域係数が据え置かれていることは、妥当性や合理性を欠くものと言わざるを得ない。

大都市東京において、高齢者等に良質な介護サービスを提供するためには、保険料等の水準にも留意しながら、介護報酬の設定を都市部の実情に合ったものとし、介護サービスの事業者が安定的に事業運営していくことが不可欠である。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、介護報酬の設定における特別区の地域係数については、一級地の国家公務員の地域手当（十八％）を適用することを強く要請する。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年十二月五日

東京都北区議会議長 池田博一

衆議院議長 河野洋平 殿

参議院議長 江田五月 殿

内閣総理大臣 麻生太郎 殿

厚生労働大臣 舛添要一 殿

## 周産期医療体制の充実を求める意見書

安心して出産するためには、出産前健診の充実と合わせ、妊産婦側の主体的な自己管理が望まれるとともに、周産期医療体制の整備が求められるのは言うまでもない。

こうした中、去る十月四日、出産を間近に控えた女性が、都立墨東病院など八つの病院から緊急搬送を断られ、数日後に亡くなるという事態が発生した。幸い新生児は出産したものの、この事件の与えた衝撃は大きく、国民の不安の声が広がっている。

一 昨年は、妊娠中期で破水した女性が、受け入れ病院が決まらず、最終的に、川崎市内の病院で死産となった事態も起きており、医師などの体制の強化をはじめ、安心して出産できる周産期医療体制の整備は、まさに喫緊の課題である。

国においては、救急医療の要として、全国に二百十力所ある救命救急センターの体制を評価する新しい基準をまとめ、来年度から導入することとしているが、妊産婦と未熟児の緊急受け入れに対応する総合周産期母子医療センターの体制強化や、二度と尊い命が失われないよう再発防止に向けた取り組みも求められている。

よって、本区議会は政府及び東京都に対し、左記事項を強く求めるものである。

### 記

一、産科医師確保のための医学教育、臨床研修の整備、充実や医師の勤務環境の改善、女性医師への支援など、抜本的な対策を早急に実施すること。

一、看護師、助産師など、他職種を含めた医療従事者の確保、勤務環境の改善を充実すること。

一、総合周産期母子医療センターの体制強化と周産期医療ネットワークの整備や助産院を含めた地域の分娩施設等と、高次の医療施設との連携強化など、周産期医療体制を充実すること。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年十二月五日

東京都北区議会議長

池田博一

内閣総理大臣

麻生太郎 殿

厚生労働大臣

舛添要一 殿

東京都知事

石原慎太郎 殿

## 食品トレーサビリティ制度の拡大を求める意見書

わが国は、国内食料自給率が三十九%と低く、世界中から輸入されたさまざまな食料であふれている。また、たくさんの食品添加物、さらに、バイオテクノロジー技術は、食の分野にも、驚くほど多方面に応用されている。

このような中で、BSE（牛海綿状脳症）、O157、ダイオキシン類、無登録農薬、偽装表示問題など相次ぐ食品にまつわる事故事件が日本国内外で続発し、消費者は食品に対する不安を募らせているところである。

政府は、食の安全を確保し、食品行政の関係者の責務及び役割を明らかにするとともに、食品の安全性の確保に関する施策を総合的に推進するため、食品安全基本法を制定した。

牛については個体識別番号が付けられ、BSEが発症した場合、牛の流通過程を特定し、その精肉及び部位を迅速に回収できるトレーサビリティ制度（流通経路情報把握制度）が確立されている。しかし、他の農産物や加工食品等には同制度が適用されていないのが実態である。

この制度は食品の安全管理を直接的に行うものではないが、「いつ、どこから入荷し、どこへ出荷したかを各事業所で個々に記録しておくこと」により迅速な回収と問題の発生及び原因の速やかな特定とともに、安全な流通ルートを確保し、安定的に食品を供給することができる制度である。

よって、本区議会は政府に対し、安全な食品の製造と流通を確保するために、食品トレーサビリティ制度の拡大を図るよう強く求めるものである。

右、地方自治法第九十九条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成二十年十二月五日

東京都北区議会議長

池田博一

内閣総理大臣 麻生太郎 殿

厚生労働大臣 舛添要一 殿

農林水産大臣 石破茂 殿

「第百十五号議案東京都北区立十条台小学校温水プール等の  
指定管理者の指定について」に対する付帯決議

指定管理者の選定にあたっては、応募者の資格要件並びに審査項目にコンプライアンス（法令遵守）の視点を加えるなど、「北区指定管理者制度ガイドライン」を含めた制度の改善を図ること。

右、決議する。

平成二十年十二月五日

東京都北区議会